

小規模企業者の方の安定的な資金調達に

小口零細 企業保証

小口零細企業保証制度は、責任共有制度対象外(保証割合100%)の保証制度です。
小規模企業者のみなさまの安定した資金調達のため、ぜひご利用ください。

担保不要

メリット
1

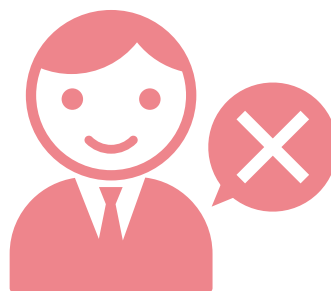
原則として、
担保は不要です。



保証人不要

メリット
2

原則として、法人代表者以外の
保証人は不要です。



ご利用いただける方

従業員数

20人以下

商業・サービス業

5人以下

(宿泊業・娯楽業は20人以下)

ご利用いただける保証限度額

すでにご利用いただいている
保証付融資残高との合計

2,000万円まで

中小企業とともに歩む身近なパートナー



新潟県信用保証協会

詳しくは裏面を
ご覧ください。

小口零細企業保証の概要

対象者	県内に事業所 ^{※1} があり、常時使用する従業員数が20人 ^{※2} 以下の小規模企業者の方 ※1 個人の場合は、居住している住所または事業所のいずれかが県内にある方 ※2 商業・サービス業は5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)の方
保証限度額	2,000万円以内 (既にご利用いただいている保証付融資残高との合計額が2,000万円以内)
保証割合	100%
資金使途	事業資金
貸付形式	証書貸付、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引
保証期間	10年以内(据置1年以内)
返済方法	一括または分割返済
信用保証料率	年0.50%～2.20%
貸付利率	金融機関の所定利率です
担保	原則として、担保は不要です
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要です

- 一部の融資制度との併用が可能ですが、極度設定のある貸付・割引(根保証形式)との併用はできません。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

お問い合わせ・ご相談はお近くの新潟県信用保証協会へ

本店営業部

保証第一課
☎025-210-5151

保証第二課
☎025-210-5152

保証第三課
☎025-210-5150

長岡支店

保証第一課、保証第二課
☎0258-35-5714

県央支店

保証課
☎0256-33-6661

上越支店

☎025-523-7225

佐渡支店

☎0259-57-2011

中小企業とともに歩む身近なパートナー

